

専門委員(騒音)の視点から

- ◆ 環境への関心が、個人・企業ともに高まってきている
- ◆ 環境に対する個人の権利意識も高まってきている
 - 従来の「公共の利益」対「個人の権利」の対立から、「個人の利益」対「別の個人の権利」の対立に
 - 騒音公害が「産業型」から「都市型・生活環境型」に変わってきたのは、個人の意識の変化も背景に
- ◆ 「個人の権利意識の高まり」は、裏を返せば「他者に対する不寛容さの増大」
 - “お互いさま”が通用しにくい社会になったことが、騒音公害が依然として減らない理由の一つか
- ◆ 企業としては、公害問題の発生を予測しにくい時代に

近隣騒音被害への対応

- ◆ 近隣騒音は、果たして“公害”か？ ⇒ Yes
 - ✓ 理由1：新たな製品ごとに騒音問題が発生し得る
 - 重大な問題が潜んでいる可能性あり
 - ✓ 理由2：騒音では、個人が簡単に加害者になり得る
 - 本当の“被害者”は誰か？
 - 「公害紛争処理の原点である“被害者救済”の視点に立って」という理念は、近隣騒音には単純には当てはめられない
- ◆ 極端な規制を加えたり、当事者に重すぎる責任を課したりすると、ゆくゆく住みにくい世の中に
 - 悪しき前例を作らぬよう、一つ一つの事件での慎重な判断が必要

新たな騒音被害への対応

- ◆ 騒音の苦情件数が減らない
 - 原因不明の騒音/低周波音事件が多々あり
 - 誤ったネット情報により、苦情が“拡大再生産”
 - 誤った知見には訂正が必要
- ◆ 人口の高齢化も背景にあり
 - 加齢に伴う心身の変調を騒音が原因と誤って認識？
- ◆ 騒音公害では似たような訴え（騒音源，症状等）が多い
 - 公害は，起きてから対処するのではなく，“未然に”
防げないか？
- ◆ 苦情件数を減らし，他の重要案件に人的/経済的資源を
シフトさせることが望ましい